

議会運営委員会会議録

平成28年3月2日(水)

(開 会) 15:06

(閉 会) 15:28

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 追加議案の説明・質疑
 - (1) 議案第76号 平成27年度飯塚市一般会計補正予算(第7号)
 - (2) 議案第77号 飯塚市若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の一部を改正する条例
- 2 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 3 議案に対する質疑通告について
- 4 意見書案の取り扱いについて
 - (1) 子ども・子育て支援新制度に対する意見書(案)
 - (2) 軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書(案)
 - (3) 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書(案)
 - (4) 地方公会計の整備促進に係る意見書(案)
 - (5) 八木山バイパスの早期4車線化等に関する意見書(案)
- 5 請願及び陳情の取扱いについて
- 6 会議予定の変更について
- 7 議案付託一覧表の取り扱いについて
- 8 その他
 - (1) 次回委員会開催予定 3月9日(水) 午前10時から

○委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

追加議案についての説明を求めます。

○総務課長

予算関係の議案からご説明いたします。

まず、「議案第76号 平成27年度飯塚市一般会計補正予算(第7号)」につきましては、右肩に追加提案と記載しております別冊の『平成27年度補正予算資料』でご説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、表の下に記載していますように、国の補正予算(第1号)の関連事業にかかる経費を計上するもので、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」において「特に緊急対応」として位置づけられた「地方創生加速化交付金」を活用する事業等に係る経費を補正するものでございます。

一般会計で9434万6千円を追加いたしまして、補正後の予算総額を、686億6383万2千円とするものでございます。

なお、今回の補正予算と平成28年度当初予算で重複して計上されている事がございますが、

この重複分につきましては、新年度の補正予算において調整をさせていただきます。

2 ページ以降に補正予算の概要等について、記載しております。

なお、今回活用します国の交付金につきましては、3 月末の交付決定となりますことから申請ベースとなりますのでご了承ください。

内容の説明につきましては省略させていただきます。

次に、予算関係以外の議案について、お配りしています「追加議案概要」で、説明させていただきます。

「議案第 77 号 飯塚市若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の一部を改正する条例」につきましては、学校教育法が改正され、福岡県の修学資金の貸与の対象者が追加されたので、これに合わせ本市の貸与の対象者を追加するものでございます。

今回、追加される対象者は、記載していますように、義務教育学の卒業者及び中等教育学校の卒業者、前期課程修了者、後期課程中退者でございます。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただ今説明のありました追加議案 2 件につきましては、本会議一般質問終了後、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託のあとに上程し、提案理由説明、質疑ののち、お手元の議案付託一覧表(案)のとおり、議案第 76 号は総務委員会に、議案第 77 号は市民文教委員会に、それぞれ付託していただいております。

以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第 23 号から 25 号までの 3 件及び議案第 41 号について、川上議員より、議案第 45 号から 48 号までの 4 件及び議案第 50 号について、宮嶋議員より、議案第 51 号について、道祖議員より、それぞれ質疑通告がっておりますので報告いたします。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、「意見書案の取扱い」について、事務局に説明させます。

○議会議務局次長

まず、「子ども・子育て支援新制度に対する意見書（案）」につきましては、本会議初日における請願第3号の採択により提案されているもので、先例により提案者は請願の紹介議員、賛成者は請願の採択に賛成された厚生委員会委員となっております。

次に、お手元に配付しておりますとおり提出された意見書（案）が4件ございます。

提出者並びに提出先につきましては意見書案の最後にそれぞれ記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、まず、「子ども・子育て支援新制度に対する意見書（案）」につきましては、事務局説明にありましており議会の初日において、請願第3号を採択したことから提出されるものであり、先例により、提出者は請願の紹介議員、賛成者は請願採択に、賛成した厚生委員会の委員となりますので、ご了承願います。

次に、「軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書（案）」から「地方公会計の整備促進に係る意見書（案）」までの3件について、補足説明を受けるため、本委員会として、奥山議員に、出席を求めることにご異議ありませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として奥山議員に出席を求めることに決定いたしました。

奥山議員、提出者席へご移動ください。

（提出議員 着席）

提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○奥山議員

公明党の奥山でございます。本会議お疲れさまでございました。時間もないので、早口で行かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目の、軽減税率の円滑な導入に向けた事業者支援の強化などを求める意見書案の内容につきましては、平成29年4月、来年ですが、軽減税率制度の導入に当たって、事業者の事務負担をできるだけ軽減し、円滑な導入を進めるため希望するすべての中小・小規模事業者に対する複数税率対応レジの購入補助や、電子的受発注システムの改修等への補助など、必要な施策を27年度予備費や補正予算を活用し、早急に取り組むことを強く求めるものでございます。

2点目の児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書案につきまして、昨今家庭や地域における養育力の低下、それから子育ての孤立化などにより、児童虐待の相談件数は増加の一途をたどり、深刻な事態が続いております。こうした現状にかんがみ、政府は昨年、児童虐待防止対策プロジェクトを策定いたしました。一連の対策強化のため、早期に児童福祉法等改正案を国会に提出するとともに、必要な施策を速やかに実施するよう強く求めるものでございます。

それから3つ目に、地方公会計の整備促進にかかる意見書案でございます。地方公会計の整備促進に関して、平成27年度から3年間で作成するよう要請されております。統一的な基準に基づく財務書類の作成、活用にあたって、自主財源の厳しい財政需要にかんがみ、適切な財政措置や専門家の派遣、職員向けの研修など、必要な措置を講じることを強く求めるものでございます。

以上でございます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

奥山議員、ありがとうございました。退席されて結構です。

(提出議員、退席)

次に、「八木山バイパスの早期4車線化等に関する意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○江口委員

この201号八木山バイパスの重要性については、先の代表質問等でも触れられたとおりであり、市としても期成会を通じて要望活動を行っていただいているところでもあります。市議会としても、議長が期成会のメンバーとしてやっていただいておりますが、市議会全体として、県そして国へ改めて要望をしていくことで、早期の実現を図りたいと思い、意見書を提出させていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。意見書(案)5件については、各会派に持ち帰っていただき、3月16日・水曜日の午後5時までに賛否を報告していただきたいと考えております。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「請願及び陳情の取扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しております請願文書表及び陳情書(写)のとおり、本日までに提出された請願が2件、陳情が1件ございます。

まず、請願第5号は総務委員会に付託していただいております。

次に、請願第6号でございますが、「先の12月定例会における政治倫理条例の改正を取り消し、資産報告を復活せよとの主旨である請願第6号」の付託委員会といたしましては、各会派からの選出委員で構成され、議会全体の意見反映集約ができる議会運営委員会と、政治倫理条例の所管委員会である総務委員会が想定されるところでありますが、12月定例会における政治倫理条例の一部改正については、委員会付託を省略し、本会議において審議、採決を行った経過があることから、その際の議決内容の取り消しが求められている本請願につきましては、議会運営委員会に付託していただいております。

次に、陳情第6号については、その写しを明日3月3日の本会議開会前に、議席のほうにお配りすることといたしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。「請願及び陳情の取扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会議予定の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しております「平成28年第1回飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。

中ほどと日程15日の3月9日の部分及び最終日に黒枠で囲っているところがございます。

先ほど説明がありました追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託と請願2件の委員会付託先、請願の審査のための議会運営委員会の日程及び最終日の議会運営委員長報告を追加するものでございます。

以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。「会議予定の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案付託一覧表の取り扱いについて」、先の委員会において、持ち帰りとしておりましたが、各会派のご意見はいかがでしたでしょうか。

○秀村委員

前回事務局の説明のとおりで、結構でございます。そして最終的には議長の議事運営にお任せをいたします。

○城丸委員

而今会も全く一緒でございます、前の事務局の説明どおりで結構でございます。

○坂平委員

そういう進め方に対しては問題ないですが、議運に対しての資料、これだけを1日か2日前にいただきたいなど。そうしないと、これ仕分けした所管が、これでいいのかどうか、みななければならないので、それだけはお願できますか。

○委員長

わかりましたか。

○議会事務局次長

議案書の配付とともにということで、いいでしょうか。はい、わかりました。

○江口委員

事務局提案のとおりで結構でございます。

○吉田委員

事務局の提案された一覧表については非常に見やすいということで、この提案で結構でございます。

○川上委員

私は、基本的には従来どおりで構わないと思っているんですよね。それでポイントになるのは、議案の、議案番号の順に沿って、付託先を決めていくという考え方。

議案番号順にこれは総務、これは厚生、これは市民文教とかですね。理由は議案を飛ばさないためです。それからもう1つは、一つ一つについて落ちていて、ほんとにその委員会に付託することが適切かどうかについてね、吟味する必要があるということです。

それで事務局が提案している、こういう文書を、提案文書を配布するのは構いません。これ

によって、今、申し上げた2点がおろそかになるようでは、前回のような轍を踏むことになるので、それはいけないというふうに思っております。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 15：24

再 開 15：27

委員会を再開いたします。

○兼本委員

事務局提案どおりで結構でございます。

○道祖委員

事務局説明どおりで結構です。

○田中裕委員

公明党、田中も前回どおりで、事務局説明どおりで結構でございます。

○委員長

ただいま、各党派のご意見は全会一致であります。

それでは、「議案付託一覧表の取り扱いについて」は、明日の本会議の議案付託に際して、各議案に対する質疑を終結したのちに議長が付託一覧表のとおり付託する旨、宣告する取り扱いといたします。

次に、その他でございますが、次回の委員会は、3月9日（水）午前10時からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。